

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期三股町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮崎県北諸県郡三股町

3 地域再生計画の区域

宮崎県北諸県郡三股町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の総人口をみると、令和2年にかけて増加傾向で推移しており、平成2年からの30年間で4,580人と21.8%増加している。しかし、生産年齢人口比は、62.9%から54.3%へ8.6ポイント低下、年少人口比は、22.7%から17.3%へ5.4ポイント低下、老年人口比は、14.4%から28.4%へ14.0ポイント上昇しており、今後も少子高齢化が進行していくことが予想される。

本町の人口は、令和2年時点で25,591人となっている。これまで本町では、子育て施策や移住・定住施策に力を入れており、これらの施策は、若者や子育て世代の転入増加につながっている。しかし、出生をみると、本町の合計特殊出生率は県内で最も高い水準にあるが、令和4年に217人だった出生数が令和5年に164人まで減少するなど、高い水準の出生率を維持するための取組が重要となっている。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域の担い手不足や空き家の増加、地域コミュニティの希薄化など、様々な課題が顕在化している。また、町民のニーズや価値観の多様化や生活様式の変化への対応も求められており、持続可能で活力のある地域社会の実現が必要とされている。

これらの課題に対応するため、今後、本町では、令和2年度時点の出生水準を維持し、現在力を入れている移住・定住施策の効果が一定数出ることを目標に各施策を推進するとして、本町の特徴や個性を生かしながら、人口減少対策及び地域活性化に向けた取組を推進する。

なお、これらに取り組むにあたっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・重点目標 1 働く力で未来をつくるまちづくり
- ・重点目標 2 出会い・結婚・出産・子育ての希望が叶うまちづくり
- ・重点目標 3 交流が生まれ、定住につながる魅力あふれるまちづくり
- ・重点目標 4 いつまでも暮らせる心地よいまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	就業者数	8,725人 (R4)	8,725人	重点目標 1
	新規就農者数	6人 (R2-R6)	15人	
	商業年間商品販売額 (卸売業+小売業)	27,725百万円 (R3)	30,000百万円	
イ	子育て支援満足度	3.39 (R6)	3.50	重点目標 2
	合計特殊出生率	1.84 (H30-R4)	1.85	
	「この地域で子育てを したい」と思う親の割合 (%)	98.3% (R4)	98.4%	
ウ	各種イベントを通じた 関係人口・交流人口	12,013人 (R6)	13,340人	重点目標 3
	中央地区人口減少率	2.0% (R6)	1.0%	
	社会増(転入超過)	22人の社会減 (R6.10.1~R7. 9.30)	21人の社会減	
	若年層(15歳~24歳) の転出超過	85人の転出超過 (R5)	84人の転出超 過	
エ	本町に「ずっと住み続け	60.1% (R6)	60.2%	重点目標 4

	たい」と思う人の割合			
	「将来、子どもに戻って きてほしい(住み続けて ほしい)」と思う人の割 合	36.4% (R6)	50.0%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

三股町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 働く力で未来をつくるまちづくり事業

イ 出会い・結婚・出産・子育ての希望が叶うまちづくり事業

ウ 交流が生まれ、定住につながる魅力あふれるまちづくり事業

エ いつまでも暮らせる心地よいまちづくり事業

② 事業の内容

ア 働く力で未来をつくるまちづくり事業

地域経済の持続的な発展に向けて、就業者人口の確保は喫緊の課題であることから、地域内に根ざした農林畜産業や地域産業の振興に取り組み、それを支える人材の確保を図る事業

【具体的な事業】

・地場産業の雇用創出

・雇用を多く生み出すための産業振興 等

イ 出会い・結婚・出産・子育ての希望が叶うまちづくり事業

町民が安心して出会い、結婚し、子どもを産み育てることができるよう、出会いの場の創出から子育て支援まで、様々なサービスのさらなる

充実を図り、若者や子育て世代から選ばれるまちの実現に向けた切れ目のない事業

【具体的な事業】

- ・ 出会いの場の創出支援
- ・ 産前から切れ目のない子育て支援
- ・ 相談機関やサービスの利用促進 等

ウ 交流が生まれ、定住につながる魅力あふれるまちづくり事業

(1) 訪れたいと思えるような地域をつくるために、地域の魅力を最大限に生かした取組を推進するとともに、各種イベント等の開催を通じた交流・関係人口の創出を図る事業

(2) 移住希望者の受け入れ体制を整備し、さらなる定住者の増加に努める事業

【具体的な事業】

- ・ 町の魅力向上
- ・ 定住に向けた支援の拡充 等

エ いつまでも暮らせる心地よいまちづくり事業

誰もが元気にいつまでも暮らせるように、日常生活サービス機能の維持・確保を図るとともに、生活の質の向上につながる住み心地の良いまちづくりに取り組む事業

【具体的な事業】

- ・ 安全で安心して暮らせる生活環境整備
- ・ 持続可能で活力ある暮らしを支える環境整備 等

※なお、詳細は第3期三股町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

3,000,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度7月に外部有識者で構成する「三股町地方創生推進会議」において、効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後、速やかに三股

町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで